

平成20年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

平成21年2月

松阪市教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	松阪市教育ビジョンに係る「夢ナビゲーション」別の事業達成状況・・・	2
	1 事業達成状況	
	2 総評	
III	教育委員会重点施策	
	1 事務事業評価シート	
	2 総評	
IV	教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	1 活動状況	
	2 総評	
V	第三者評価（学識経験者の知見の活用）・・・・・・・・	14

I はじめに

松阪市教育委員会は、平成19年12月に将来の松阪市を担う子どもたちをはじめすべての市民が暮らしやすい、「質の高い教育・文化にふれあうまちづくり」をめざし、今後10年間の松阪市の教育のあるべき姿を構築する「松阪市教育ビジョン」を策定しました。

松阪市教育ビジョンは、「夢を育み 未来を切り拓く松阪の人づくり」を基本理念とし、誰もが心に抱いている「夢」をかなえていくための道案内を「夢ナビゲーション」と名付け、「松阪に育ったことを誇りとし、世界の人々とともに生きる子ども」「思いやりをもち、自分らしさを発揮し、行動できる子ども」「じっくり考え、自ら表現し、学び続けようとする子どもたち」の3つ子ども像を実現するため、「学びの芽生えを育む就学前教育の充実」「学びの基礎を育む教育の充実」「市民による、市民のための生涯学習の推進」「個性あふれる文化・芸術の振興」「明るい生活を支えるスポーツライフの実現」「新しい教育の創造」の6つの夢ナビゲーションを策定したものであり、教育委員会は、これに基づき、学校教育、家庭教育、社会教育などの教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の文化活動やスポーツ活動の機会の充実と質的向上に努めているところです。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様へ説明責任を果たすため、平成19年度の事務事業について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）の対象を「松阪市教育ビジョン」の6つの「夢ナビゲーション」とし、点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 松阪市教育ビジョンに係る「夢ナビゲーション」別の事業達成状況

1 実施計画事務事業評価から見た達成状況

「夢ナビゲーション」別のそれぞれの事業の達成状況は以下のとおりです。

※達成度について・・・取組計画に基づく達成度を以下のアルファベットで評価しています。

夢ナビゲーション	施策数	予定以上	予定通り	遅れている
1 学びの芽生えを育む就学前教育の充実	1		1	
2 学びの基礎を育む教育の充実	14	5	8	1
3 市民による、市民のための生涯学習の推進	12		12	
4 個性あふれる文化・芸術の振興	12		12	
5 明るい生活を支えるスポーツライフの実現	2		2	
6 新しい教育の創造	10	5	5	

2 総評

6つの夢ナビゲーション別のそれぞれの事業の達成状況は、概ね「予定通り」であり、今後も、さらに「予定以上」を旨とし、継続的に取り組んでいきます。

Ⅲ 教育委員会の重点施策

1 事務事業評価シート

教育委員会の重点施策は、次頁以降の事務事業評価シートを作成し、点検・評価を行いました。

※評価について・・・必要性、効率性、妥当性をアルファベットで評価しています。

【必要性】 A（必要不可欠） B（必要性が高い） C（必要性が低い）

【効率性】 A（効率的である） B（あまり効率的でない） C（効率的でない）

【妥当性】 A（妥当である） B（あまり妥当でない） C（妥当でない）

総合評価について・・・アルファベットAからCで評価しています。

【総合評価】 A 計画どおり事業を進めることが適当

B 事業の進め方に改善が必要

C 事業規模・内容の見直しが必要

2 総評

重点施策は、概ね計画どおり実施できております。

このほか、教育の一層の充実を図るため、飯高管内の3つの小学校の統合、第四小学校区の見直しを行いました。また、飯南管内の小学校の統合に向けた地域との話し合いを進めました。

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】

事業名	特別支援教育推進事業(学校生活アシスタント配置事業)	担当課	学校支援課
総合評価	A	評価	必要性A、 効率性A、 妥当性A
事業目的	特別支援学級における一人ひとりの障がいに応じた指導や通常の学級における特別支援教育についての授業研究や教育実践を積極的に行うとともに、「交流及び共同学習」を推進する。また、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒のための通級指導教室「ことばの教室」と「すずかぜ教室」の充実を図る。		
事業内容	学校生活アシスタントを配置して障がいのある児童生徒等に適切な支援を行う。		
検討課題	乳幼児から一貫した総合的な支援体制の構築を図っていく必要がある。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を行う学校生活アシスタントを小中学校へ48人配置した。 ・障がいのある子どもの就学先について、障がい児就学支援委員会へ委託し、100人の適正な就学指導を実施した。 ・研修、体験活動、通級指導教室の充実、NPOと連携した特別支援教育の推進を図った。 		
改善案・方向性	学校生活アシスタントを拡充し、学校の支援体制の充実を図っていく。		

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】

事業名	読書室いきいきプラン事業		担当課	学校支援課
総合評価	A	評価	必要性A、 効率性A、 妥当性A	
事業目的	児童生徒の読書活動の充実を図る。			
事業内容	学校の読書室に図書館司書を配置し、図書を整備を図るとともに児童生徒に対し、読書案内や読書室の開閉等、図書の貸し出し、返却業務を行う。(学校図書館業務委託事業)			
検討課題	今後は、各学校における保護者・地域からのボランティアの活用も視野に入れ、予算編成の見直し・検討を進める。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①カウンター業務 ②資料整備業務 ③館内整備業務 ④読書活動推進業務 ⑤学習サポート業務 ⑥相互貸借のサポート業務 ⑦図書委員会のサポート業務 			
改善案・方向性	児童生徒の読書量の向上を図ることは極めて重要である。読書室の整備、最新の本をすぐに読むことができるコンピュータソフトの整備など研修を深めた選任の司書教諭の配置が必要である。また、本の読み聞かせなど地域のボランティアの活用を積極的に図る必要がある。			

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の創造 】

事業名	外国人児童生徒いきいきサポート事業		担当課	人権まなび課
総合評価	A	評価	必要性 A、効率性 A、妥当性 A	
事業目的	増加する外国人児童生徒の学習面・生活面の適応指導や相談活動により学校生活での不安を解消するとともに、自国の歴史や文化に誇りを持ち、互いの違いを認め合いながら共に生きていこうとする子どもの育成を図る。			
事業内容	増加する外国人児童生徒の日本語指導や学校生活での不安を解消するために日本語指導・初期適応指導のための「ことばの教室」の設置や学校巡回指導。 高校進学の際の説明会 指導用教材の作成・購入			
検討課題	今後も日本語指導や適応指導の充実が必要であるため、指導者の確保、教材の充実にコスト増を必要とする。			
取組内容	学校生活での不安を解消するためポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、タイ語を話せる市内在住外国人を雇用し、小学校、中学校を支援した。 外国人児童生徒を対象に日本語指導、初期適応指導や進路指導などを行うとともに「いっぽ」の支援を行った。			
改善案・方向性	外国人児童生徒の増加に伴い、今後一層の充実が必要と考えられるため、それに伴う予算措置が必要である。			

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】

事業名	中学校等給食センター建設事業	担当課	体育保健課
総合評価	A	評価	必要性A、効率性A、妥当性A
事業目的	食の一環として実施する学校給食を通じ、正しい食生活について理解を深め、健康な体づくりに寄与する。		
事業内容	<p>本庁管内7中学校の学校給食の実施に向けて、給食センターの設置を図る。また、中学校給食が軌道に乗り次第、5幼稚園の給食実施を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理能力 5,000食 ・生徒数3,163人 教職員数238人 ・建設用地造成工事、建設用地地質調査業務委託、建設工事設計業務委託ほか ・用地買収 A=10,275㎡ 		
検討課題	開発行為申請ほか、土砂搬入等の気候によるスケジュール調整		
取組内容	平成19年度 建設用地造成工事、建築設計の実施		
改善案・方向性	平成21年9月供用開始に向けて計画どおり実施できていることから、今後も継続して事業を実施したい。		

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 市民による、市民のための生涯学習の推進 】

事業名	旧宇気郷小学校跡整備事業		担当課	いきがい学習課
総合評価	A	評価	必要性A、効率性A、妥当性A	
事業目的	平成16年2月に策定された新市建設計画に基づき、廃校となった既存校舎の有効活用を希望する地域住民の意向を尊重し、地域住民の学びや地域活動の拠点施設として宇気郷小学校を改修することを目的とする。			
事業内容	<p>廃校となった宇気郷小学校(松阪市嬉野小原町587番地)を支所機能を有する公民館施設として改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度 改修工事实施設計 ・平成19年度 校舎改修工事 			
検討課題	平成17年の夏季キャンプ等により利用が集中する週末時期に既存の井戸が枯渇するなどの状況に加え、災害時(風水害、震災)の避難所指定施設であることを考慮し、水源確保に係る工事について、平成18年度に繰り上げて実施するよう計画を変更。			
取組内容	<p>(平成19年度取組内容)</p> <p>1階部分352.52㎡及び研修室19.046㎡を増築。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関、トイレのバリアフリー化 ・支所室、公民館事務室の整備 ・研修室の一部増築 ・外壁補修等 <p>改修事業費 21,357千円(財源内訳:地方債16,900千円、一般財源4,457千円)</p>			
改善案・方向性	平成18年度に松阪市総合計画が策定されたことを受け、今後は当該総合計画に基づき、生涯学習施設の整備・充実を図る。			

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

事業名	文化財保存計画・整備事業		担当課	文化課
総合評価	A	評価	必要性A、効率性A、妥当性A	
事業目的	文化財の保護を適切に進めていくために、実効性ある保存計画を策定し、文化財保護の方向性を明らかにする。			
事業内容	文化財の保存計画(御城番屋敷の修復整備)の策定及びその推進。			
検討課題	貴重な文化財を保護するために、保存計画は欠かせないものであるが、策定に当たっては、今日の厳しい財政状況も考慮する必要がある。			
取組内容	文化財の保存と修理のための方向性を検討し、重要文化財の御城番屋敷の保存管理計画を策定した。			
改善案・方向性	今回は重要文化財の御城番屋敷の修理を実施するが、今後も計画すべき物件があれば、財政状況等を考慮しながら、随時計画を策定していく。			

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

事業名	市美術展覧会開催事業	担当課	文化課
総合評価	A	評価	必要性A、効率性A、妥当性A
事業目的	松阪地域の美術文化の祭典として、住民の美術創作意欲を高めるとともに、美術に対する理解を深め、松阪地域の美術水準の向上を図る。		
事業内容	松阪市で唯一の公的な美術展覧会として、6部門(日本画、洋画、彫塑、美術工芸、写真、書道)で開催している。		
検討課題	市民公募の運営委員会を中心に専門家や芸術家の意見を取り入れ、改善計画や運営のあり方を検討する。		
取組内容	運営委員会の開催 審査委員の依頼 開催要項、ポスターの作成及び配布 作品募集及び審査、展示 審査結果の報道機関等への発表 展覧会の開催 入賞者の表彰		
改善案・方向性	出品作品の多様化に対応できる部門や次世代の人材発掘ができるような運営のあり方等を今後、運営委員と協議しながら検討する必要がある。		

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】

事業名	三雲中学校屋内運動場・武道場改築事業	担当課	教育総務課
総合評価	A	評価	必要性A、効率性A、妥当性A
事業目的	耐震診断の結果、耐震性が確保できない屋内運動場・武道場の改築を行い、安全・安心な施設整備を行う。		
事業内容	新しく取得した土地に屋内運動場・武道場を改築し、旧屋内運動場・武道場の解体及びその跡地整備を行う。		
検討課題	生徒にとって安全かつ快適な学習環境を整えるために学校関係者と十分に協議し、工事に関しては、安全管理を徹底する。		
取組内容	18年度から2カ年の継続事業で屋内運動場・武道場の改築工事を実施し、平成19年11月15日に完成した。改築工事終了後、旧屋内運動場・武道場、プールを解体し跡地整備を行った。		
改善案・方向性	計画どおりに屋内運動場・武道場の改築工事を行うことができた。また、工事中の生徒の安全も確保できた。 今後の工事についても学校、工事担当者、施工業者等との打ち合わせ、調整等を十分に行い、学校教育に支障をきたさないように工事を進めたい。また、工事中には生徒等の安全の確保を徹底したい。		

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】

事業名	豊田小学校校舎増築事業		担当課	教育総務課
総合評価	A	評価	必要性A、効率性A、妥当性A	
事業目的	豊田小学校では、教室不足から理科室と家庭科室を共用している状況であるため、校舎増築を行い教育環境を整え、教育の円滑な実施を確保する。			
事業内容	鉄骨造2階建ての校舎(パソコン室、家庭科室)を増築するとともに、既存の職員室、理科室の改修工事を実施する。			
検討課題	児童にとって安全かつ快適な学習環境を整えるために学校関係者と十分に協議し、工事に関しては、安全管理を徹底する。			
取組内容	鉄骨造2階建て、延床面積248㎡の校舎(パソコン室、家庭科室)を増築するとともに、既存の職員室、理科室の改修工事を実施した。 工期は、平成19年5月2日に着工し、平成19年10月15日に当初の予定どおり完成。			
改善案・方向性	計画どおりに校舎増築工事、既設校舎の改修工事を行うことができた。また、工事中の児童の安全も確保できた。 今後の工事についても学校、工事担当者、施工業者等との打ち合わせ、調整等を十分に行い、学校教育に支障をきたさないように工事を進めたい。また、工事中には児童等の安全の確保を徹底したい。			

IV 教育委員会の活動状況

1. 活動状況

(1) 委員選任状況

(平成21年1月末現在)

職名	氏名	任期
委員長	中西 純和	自 平成17年2月26日 至 平成21年2月25日
委員長職務代理者	御堂 武二	自 平成18年2月26日 至 平成22年2月25日
委員	吉田 昌夫	自 平成19年2月26日 至 平成23年2月25日
委員	前田 昭徳	自 平成20年2月26日 至 平成24年2月25日
教育長	小林 壽一	自 平成17年3月25日 至 平成21年3月24日

※教育委員（教育長を含む。）任期は4年間。

(2) 会議の開催状況（平成19年度実績）

定例会	12回（毎月1回）
臨時会	2回

(3) 審議状況

ア 付議案件数

議案	32件
報告	77件

イ 審議された主な議案等

- (1) 教育委員会規則等の制定・改正に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 教育施策に関する基本的な方針に関する事。
- (4) 市議会に提出する条例改正、予算等に関する事。
- (5) 文化財に関する事。
- (6) 審議会等委員の委嘱に関する事。

(4) 研修及び学校訪問等

教育委員、教育関係者を対象にした三重県、三重県市町教育委員会連絡協議会主催の子どもの視点に立った教育実践と学校づくりを進めていくための研修会に参加、また、先進地の教育行政を視察・研修するため、横浜市の先進の小中一貫教育に取り組んでいる小学校と近代化遺産の保存活用に取り組んでいる横浜市教育委

員会を訪問し、質疑、意見交換を行いました。

また、教育現場等の状況を教育委員が直接見聞する機会として、3月末を持って閉校し、4月から3校が統合し香肌小学校として新しくスタートする森小学校を訪問し、教職員との意見交換を行い、同時に教育委員会定例会を開催しました。さらに、完成した三雲中学校屋内運動場・武道場、特別教室棟を視察、建築担当者から工事概要を、校長から教育の取り組みの説明を受け、意見交換を行いました。

2. 総評

松阪市教育委員会は、複雑化する教育課題に対応するため、教育委員会事務局との一層の連携を図り、教育委員会議をはじめとする従来の活動を充実させることはもちろんですが、定例会とは別に、教育委員会事務局との意見交換の場（協議会）をもつこと、また、学校教育現場や教育施設をできるかぎり訪問し、新しい情報収集、意見交換の場を増やし、さらに、視察、研修に積極的に参加することにより、今後の教育施策に反映させていきたいと考えています。

V 第三者評価（学識経験者の知見の活用）

1. 第三者評価委員

名 前	所 属 等
田 川 敏 夫	三重中京大学短期大学部特任教授
森 吉 男	松阪市社会教育委員長
玉 置 芳 人	松阪市PTA連合会会長

2. 第三者評価結果について

（○：できている △：一部改善が望まれる ×：不十分である）

(1) 事務事業の評価		
項 目	評価	意 見 等
・事業評価が適切に行われているか。	○	重点事業の評価は適切に行われているが、重点事業以外の事業についても適切に評価し、優先順位をつけ事業を推進することが重要であり、また長期的な事業については、達成度がわかるような評価方法を工夫されたい。
・事業評価が会議で報告、検討されているか。	△	事業評価は、会議で報告、検討がなされてはいるが、教育委員会全体で共有し、事業の改善に生かされたい。
・事業評価の結果を地域住民に公開しているか。	○	事務事業評価結果はホームページで公開されているが、さらに周知をはかられたい。

(2) 教育委員会の活動状況		
項 目	評価	意 見 等
・会議の回数は、十分な論議を行えるよう確保されているか。	○	年14回開催され、回数としては確保されているが、委員の意見発表をする時間をもっと確保されたい。
・会議の開催日時や議題を事前に広報し、傍聴しやすいよう配慮されているか。	○	会議の開催、審議内容については、事前に周知を図っているが、ホームページへの掲載等による一層の周知をされたい。
・会議が原則公開されているか。	○	人事案件等を除き、原則公開されているが、さらに市民の関心を高める手立てを検討されたい。

項 目	評価	意 見 等
・事務局は、委員が意思決定できるよう十分な情報提供をしているか。	○	協議事項等は、委員に事前送付が図られているが、常に情報提供し、意見を出してもらうようにされたい。
・委員は、会議で積極的に発言しているか。	△	会議で発言されてはいるが、より十分に発言してもらえよう事務局との意見交換の場を持たれたい。
・委員は、学校、地域住民と直接接する機会を持っているか。	○	教育委員会会議は、学校や文化施設でも行っているが、教職員との対話の機会をもっと増やされるよう検討されたい。

3. 第三者評価結果の総評

- ・本年度は、初年度にあたり、今後どのような点検・評価が最も適切か、また事業の改善にどのようにつなげていくかを検討されたい。
- ・すべての事務事業について点検・評価、公表し、教育委員会全体として事業を展開していただきたい。
- ・現在、さまざま形で教育ボランティア活動が展開され、一定の成果を挙げているが、さらに学校教育と社会教育が連携した取組みを望みます。